



自治会だより 地域の絆

第7回

●問い合わせ 協働推進係

魅力あふれる遠賀町の自治会活動から、皆さんが思わず「かわいいね!」と言いたくなる素敵なニュースをお知らせします。

区民の
融和と絆を

松の本区

世帯数 782世帯
自治会加入率 81.4%
高齢化率 36.4%

松の本区は、県道を境に東西に分かれ、古くからの集落「松の本」と、約40年前から宅地開発の行われた「ダイヤモンドタウン」からなる自治区です。



年末の餅つき大会は大勢の区民が参加

区民の融和と絆を深めるため、これまで地域全体での運動会、盆踊り大会、どんど焼きや子供会の夏のキャンプなどを行ってきました。近年では高齢化により運動会の開催をやめたものの、区民の絆を深めるため、年末の福祉餅つき大会や、公民館でのサロン活動を開催し、月に一度は旬の食べ物を楽しむ会を開催しています。



サロン活動で交流を深める

変わりゆく
まちを、元気に

東和苑区

世帯数 432世帯
自治会加入率 87.8%
高齢化率 45.6%

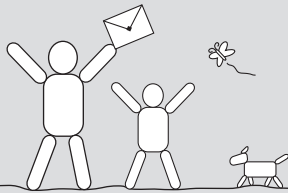
東和苑区は自治区として約40年。当初は皆若く、活気がありました。現在、高齢化率は40%を超えましたが、区の行事は変化をしながら続いています。



区民が集うラジオ体操

夏休みはラジオ体操で一日が始まり、防犯パトロールで終わります。幼児から高齢者まで、公園に多くの人が集います。8月の納涼夏祭りでは、各部会の出店もあり、大変にぎわいます。9月は敬老会、10月はペタンク大会に大抽選会が行われ、勝負にこだわるチーム、和気あいあい楽しむチームなどそれぞれですが、大変盛り上がる一日です。区内の公園では、毎朝グラウンドゴルフが行われ、公民館活動も活発に行われていて、若い方の参加も増えています。

少しずつ変化をしながら、元気な東和苑でありたいと思っています。



環境衛生だより

Environmental Hygienics

●問い合わせ 環境衛生係

不法投棄は絶対に許されません

ごみの不法投棄については、町で看板を設置したり、パトロールを行ったりしていますが、夜間や人目に付きにくい場所での投棄が多く、悩みの種となっています。

また、公共用地は役場などで対処しますが、それ以外の土地での不法投棄は、所有者や管理者の負担での処理になります。ご自分の所有地において、不法投棄されないよう、土地をきれいに保つことが必要です。併せて、ロープなどを張って車の進入を防ぐなどの対策をしましょう。

◆不法投棄は犯罪です

決まった方法以外でごみを捨てることは法律で禁じられています。空き缶などのポイ捨ても不法投棄になり、悪質な場合には、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が科せられることもあります。

また、「ごみステーション」に指定袋以外でごみを出した場合も不法投棄となる場合があります。ごみの捨て方などが分からない場合は、役場にご相談ください。

◆不法投棄が増えています

遠賀町では、町内の不法投棄を減らそうと、不法投棄巡視員によるパトロールと、公共用地に不法投棄されたごみの回収を行っています。

表は平成26年度以降の不法投棄

回収量をまとめたものです。平成27年度にごみの回収量が増えましたが、平成28年度には減少し、今年度も8月末時点では例年より少ない状況です。しかし、家電リサイクル法対象家電、特に冷蔵庫の不法投棄が増加しており、対策が必要で

◆目撃情報の提供を

不法投棄を撲滅するためには住民の皆さんのご協力が必要です。不法投棄に関する情報があればお寄せください。みんなで目を光らせ、不法投棄を町から徹底的に排除し、きれいな遠賀町を目指しましょう。

◆不法投棄に関する問い合わせ

- ▽折尾警察署 0903(991)0110
- ▽福岡県遠賀・宗像保健福祉環境事務所 0940(36)6332
- ▽環境衛生係

年度	回収量(kg)	家電リサイクル法対象家電		
		テレビ	冷蔵庫	洗濯機
26	6,800	6	1	2
27	8,110	4	1	2
28	7,390	5	4	-
29(8月まで)	2,330	3	6	-

不法投棄回収集計表